

様式第1－1（日本産業規格A列4番）

佐 交 協 第 号
令和8年6月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 佐賀市地域公共交通協議会
住 所 佐賀市栄町1番1号
代表者氏名 会長

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和 8 年 6 月 日

(名称) 佐賀市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

佐賀市は、ＪＲ佐賀駅や隣接する佐賀駅バスセンターを始め、九州横断自動車道佐賀大和ＩＣ、九州佐賀国際空港が立地しており、県庁所在都市として、一定水準以上の公共交通機関が運営・維持されている。その中でも、地域公共交通の中心的役割を担っている「バス」については、交通事業者（５社）が運行しており、佐賀駅バスセンターを中心に放射線状の路線バスネットワークが形成されている。

しかしながら、車社会の進展とともに、都市機能が中心市街地から郊外へ分散し、多くの市民が車を日常的な移動手段として利用していることに加え、人口減少、少子・高齢化等の要因から、公共交通の利用者は近年減少傾向にあり、収支の悪化や行政負担の増大等によって生活交通の維持・確保が厳しさを増している。

そこで、当市では、将来にわたって当市の公共交通を持続可能なものとしていくための基本指針である「佐賀市地域公共交通計画」を令和４年度に策定し、「①利便性・効率性の高い公共交通ネットワークの構築」、「②地域特性に応じた多様な公共交通の実現」、「③協働と連携による公共交通施策の推進」、「④デジタルを活用した利便性と生産性の向上」を４つの柱として、持続可能な地域旅客運送サービスの提供の確保に向けた取り組みを進めている。

具体的には、幹線交通を運行する民間路線バスの欠損補助や利用促進策を実施しながらその維持を図るとともに、大和町松梅地区の「デマンドタクシー運行事業」、富士町の「コミュニティバス運行事業」、三瀬地区の「コミュニティバス運行事業」等により交通不便地域の移動手段を確保することで、広域移動から地域内移動まで多様な移動に対応した地域公共交通ネットワークの構築を目指している。

申請する１４系統は、交通不便地域における児童・生徒の通学、自動車を運転できない高齢者の買い物や通院など、生活に必要な活動のために重要な役割を果たしており、今後も継続して利用促進に向けた取り組みを行いつつ利便性を維持する必要がある。

そこで、地域公共交通確保維持事業を活用することで当該１４系統の運行を維持し、各交通機関がそれぞれの役割を果たしつつ交通拠点で円滑に接続された地域公共交通ネットワークを構築することで、地域旅客運送サービスの安定的な提供を図るものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

□大和町(松梅地区)デマンドタクシー運行事業
下表のとおり、年間利用者数の増加を目指す。

年 度	目 標
	年間利用者数
令和9年度	12,335人以上
現状値(R7)	11,246人

□富士町コミュニティバス運行事業
下表のとおり、年間利用者数の増加を目指す。

	目標年間利用者数				
	松原タクシー	ロイヤル観光	佐賀タクシー	中央タクシー	合計
R9年度	5,790人以上	12,193人以上	4,625人以上	2,646人以上	25,255人以上
現状値(R7)	5,830人	7,769人	3,557人	1,570人	18,726人

□三瀬地区コミュニティバス運行事業
下表のとおり、年間利用者数の増加を目指す。

年 度	目 標
	年間利用者数
令和9年度	12,214人以上
現状値(R7)	5,761人

(佐賀市地域公共交通計画 P23 参照)

(2) 事業の効果

「大和町(松梅地区)デマンドタクシー」、「富士町コミュニティバス」、「三瀬地区コミュニティバス」の運行を維持・確保することにより、車を運転できない高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、公共交通の利便性が向上し、利用しやすくなる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・地元自治会と協力し、利用促進を図るチラシ・パンフレットを配布または回覧する。(佐賀市・全運行事業者)
- ・市報や観光パンフレットなどに、運行案内を掲載することで周知を図る。(佐賀市及び有限会社松原タクシー)
- ・コミュニティバスの乗り方教室の開催(佐賀市)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者
表 1 を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る松梅地区デマンドタクシー、富士町コミュニティバス及び三瀬地区コミュニティバスについては、運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた金額を、佐賀市の一般会計にて佐賀市が補助することで負担している。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・ 運行事業者がカウントした利用者数に基づき、数値による評価を実施 ・ 評価結果を「地域内だより」で全戸に周知 ・ 地域住民で組織される「地区の検討会議」で協議を行う。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの 運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期 及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
表 5 を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
該当なし

(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・ 令和4年3月10日（R3 第1回） 協議会設立、規約等の制定 ・ 令和5年2月27日（R4 第5回） 佐賀市地域公共交通計画の承認 ・ 令和5年6月7日（R5 第1回） 佐賀市地域公共交通計画（地域公共交通確保維持事業）の認定申請の承認 ・ 令和6年6月4日（R6 第1回） 佐賀市地域公共交通計画（地域公共交通確保維持事業）の認定申請の承認 ・ 令和7年6月24日（R7 第2回） 佐賀市地域公共交通計画（地域公共交通確保維持事業）の認定申請の承認

19. 利用者等の意見の反映状況

佐賀市地域公共交通協議会の構成員に、住民または利用者の代表として、「自治会」、「民生委員・児童委員」、「老人クラブ」、「PTA」等の各種団体の代表者が含まれており、意見を反映して本計画を作成している。

「大和町松梅地区デマンドタクシー」、「富士町コミュニティバス」「三瀬地区コミュニティバス」が運行する各地区では地域住民の代表で組織する「公共交通検討会議」で、情報の共有と改善案の議論を行う。

今後とも各地区において、運行開始後の利用実績やアンケート結果をふまえ、見直しを検討する。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 佐賀県佐賀市栄町 1 番 1 号

(所 属) 都市戦略部交通政策課

(氏 名) 小野 哲郎、山口 明朗

(電 話) 0952-40-7038

(e-mail) kotsuseisaku@city.saga.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名		市区町村名	協議会名	
佐賀県		佐賀市	佐賀市地域公共交通協議会	

申請番号	市区町内名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行 日数	計画運行回数	利便増進 特別措置	運送継続 特別措置	運行態様 の別	補助開始年度	基準ハで該当 する要件（別 表 7・9）	補助対象地域・路線系統等と接続の確保 する要件（別 表 7のみ）
					起点	経由地	終点										
1	佐賀市	(有)松原タクシ-	市町村（タクシ-事業 者に運行委託「東合タ クシ-など」）	(1) 松梅地区デマンドタクシ-		大和町及び富士町 の一部				365.0日	4,072.0回			区域型	平成 25 年度	②(1) 不便地 域（法定）	佐賀市宮ノノの金立線と巨寺停留所にて 接続
2	佐賀市	(有)松原タクシ-	市町村（タクシ-事業 者に運行委託「東合タ クシ-など」）	(2) 三瀬村外線	三瀬支所	柚木	富士大和温泉病院	11.0km	11.0km	365.0日	1,152.5回			路線型	令和 3 年度	②(1) 不便地 域（法定）	昭和自動車株式会社の古湯線と富士大和 温泉病院停留所にて接続
3	佐賀市	ロイヤル観光(株)	市町村（バス事業者に 運行委託「コミュニティ バスなど」）	(3) 葛の尾・鍾原・小学校線	葛の尾	鍾原防火水槽前	富士小学校	15.7km	15.7km	242.0日	340.5回			路線型	令和 2 年度	②(1) 不便地 域（法定）	昭和自動車株式会社の古湯線と富士支所 前停留所にて接続
4	佐賀市	ロイヤル観光(株)	市町村（バス事業者に 運行委託「コミュニティ バスなど」）	(4) 葛の尾・小学校線	葛の尾	鍾原入口	富士小学校	11.9km	0.0km	197.0日	98.5回			路線型	令和 2 年度	②(1) 不便地 域（法定）	昭和自動車株式会社の古湯線と富士支所 前停留所にて接続
5	佐賀市	ロイヤル観光(株)	市町村（バス事業者に 運行委託「コミュニティ バスなど」）	(5) 富士小循環線	富士小学校前	日池	富士小学校	21.2km	242.0日	242.0日	242.0回			路線型	令和 2 年度	②(1) 不便地 域（法定）	昭和自動車株式会社の古湯線と富士支所 前停留所にて接続
6	佐賀市	(有)松原タクシ-	市町村（タクシ-事業 者に運行委託「東合タ クシ-など」）	(6) 温泉病院・古湯線	古湯温泉	富士小学校	富士大和温泉病院	19.0km	0.0km	242.0日	242.0回			路線型	令和 2 年度	②(1) 不便地 域（法定）	昭和自動車株式会社の古湯線と富士支所 前停留所にて接続
7	佐賀市	(有)松原タクシ-	市町村（タクシ-事業 者に運行委託「東合タ クシ-など」）	(7) 下昌蒲・温泉病院線	下昌蒲	日池	富士大和温泉病院	11.9km	0.0km	242.0日	121.0回			路線型	令和 2 年度	②(1) 不便地 域（法定）	昭和自動車株式会社の古湯線と富士大和 温泉病院停留所にて接続
8	佐賀市	(有)松原タクシ-	市町村（タクシ-事業 者に運行委託「東合タ クシ-など」）	(8) 古湯循環線	富士支所前	富士小学校	古湯温泉	循環	21.7km	242.0日	681.0回			路線型	令和 2 年度	②(1) 不便地 域（法定）	昭和自動車株式会社の古湯線と富士支所 前停留所にて接続
9	佐賀市	ロイヤル観光(株)	市町村（バス事業者に 運行委託「コミュニティ バスなど」）	(9) 中原・古湯線	北山中原	栗並	富士支所前（古湯 温泉）	9.7km	10.0km	242.0日	363.0回			路線型	令和 2 年度	②(1) 不便地 域（法定）	昭和自動車株式会社の古湯線と富士支所 前停留所にて接続
10	佐賀市	ロイヤル観光(株)	市町村（バス事業者に 運行委託「コミュニティ バスなど」）	(10) 麻那古・古湯線	麻那古	北山中原	富士支所前（古湯 温泉）	15.3km	15.1km	242.0日	484.0回			路線型	令和 2 年度	②(1) 不便地 域（法定）	昭和自動車株式会社の古湯線と富士支所 前停留所にて接続
11	佐賀市	(有)松原タクシ-	市町村（タクシ-事業 者に運行委託「東合タ クシ-など」）	(11) 杉山・市川区域		杉山、葛の尾			295.0日	1,869.0回				区域型	令和 2 年度	②(1) 不便地 域（法定）	昭和自動車株式会社の古湯線と富士支所 前停留所にて接続
12	佐賀市	(有)松原タクシ-	市町村（タクシ-事業 者に運行委託「東合タ クシ-など」）	(12) 循環区域		三瀬入口			295.0日	661.0回				区域型	令和 2 年度	②(1) 不便地 域（法定）	昭和自動車株式会社の古湯線富士支所前 停留所と富士大和温泉病院停留所にて接 続

年度
令和 9 年度

13	佐賀市	(株)佐賀タクシー	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシー」など）	(13) 北山中原区域		北山校前				295.0日	1,769.0回				令和2年度	②(1) 不便地域（法定）	昭和自動車株式会社の古瀬線と富士支所前停留所にて接続	③ 前年度から引き続き運行
14	佐賀市	中女タクシー(株)	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシー」など）	(14) 北山東部区域		少年自然の家入口				295.0日	1,210.0回				令和2年度	②(1) 不便地域（法定）	昭和自動車株式会社の古瀬線と富士支所前停留所にて接続	③ 前年度から引き続き運行

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	佐賀市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	94,241
交通不便地域等	5,816

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
4,711	富士町、三瀬村 (富士、北山、北山東部、三瀬)	過疎法
1,105	大和町大字松瀬、大字梅野、大字名尾及び大字八反原(松梅、春日・春日北の一部)	山村振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通計画	2023/3/31	
佐賀市地域公共交通利便増進実施計画	2025/2/3	

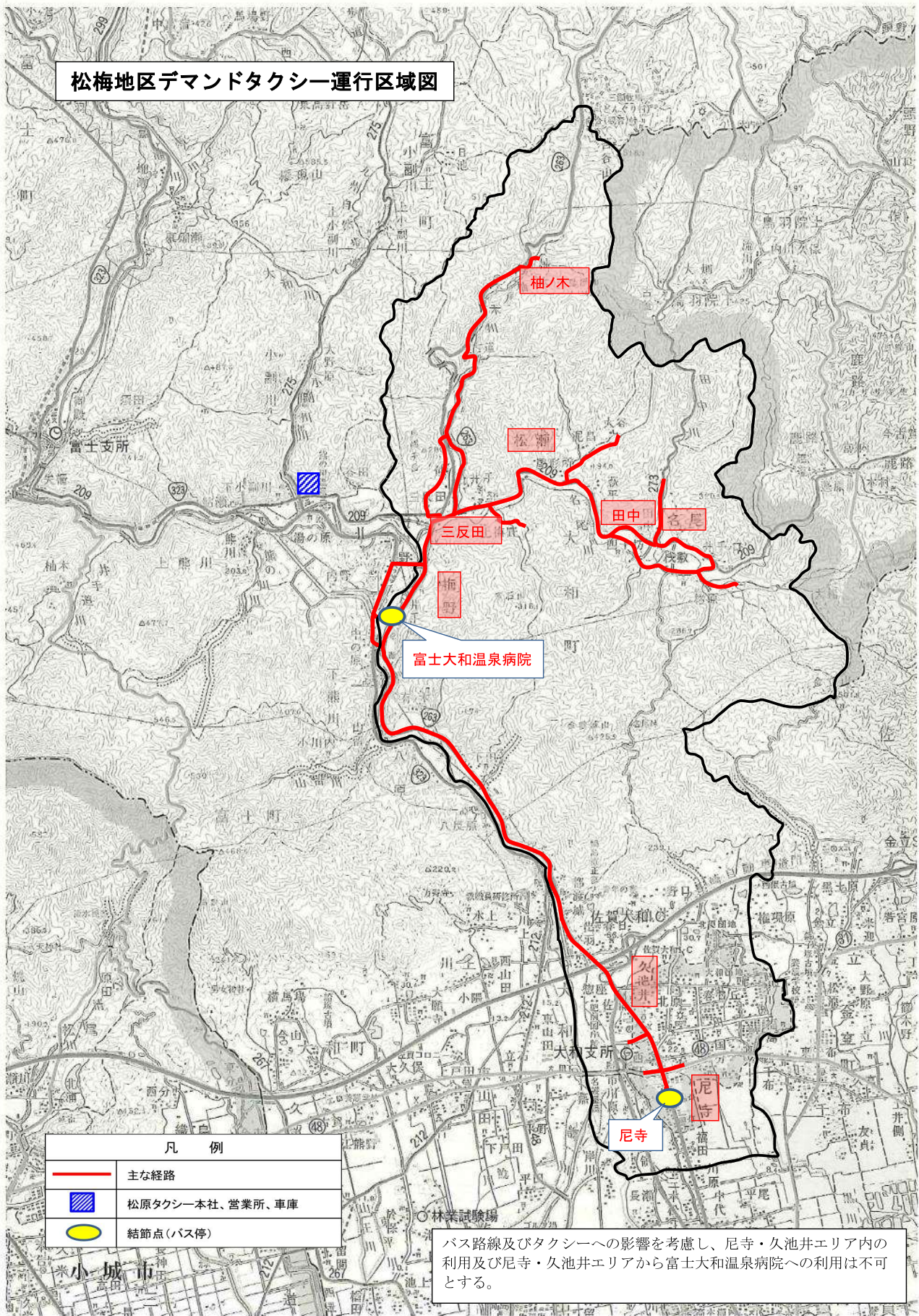
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

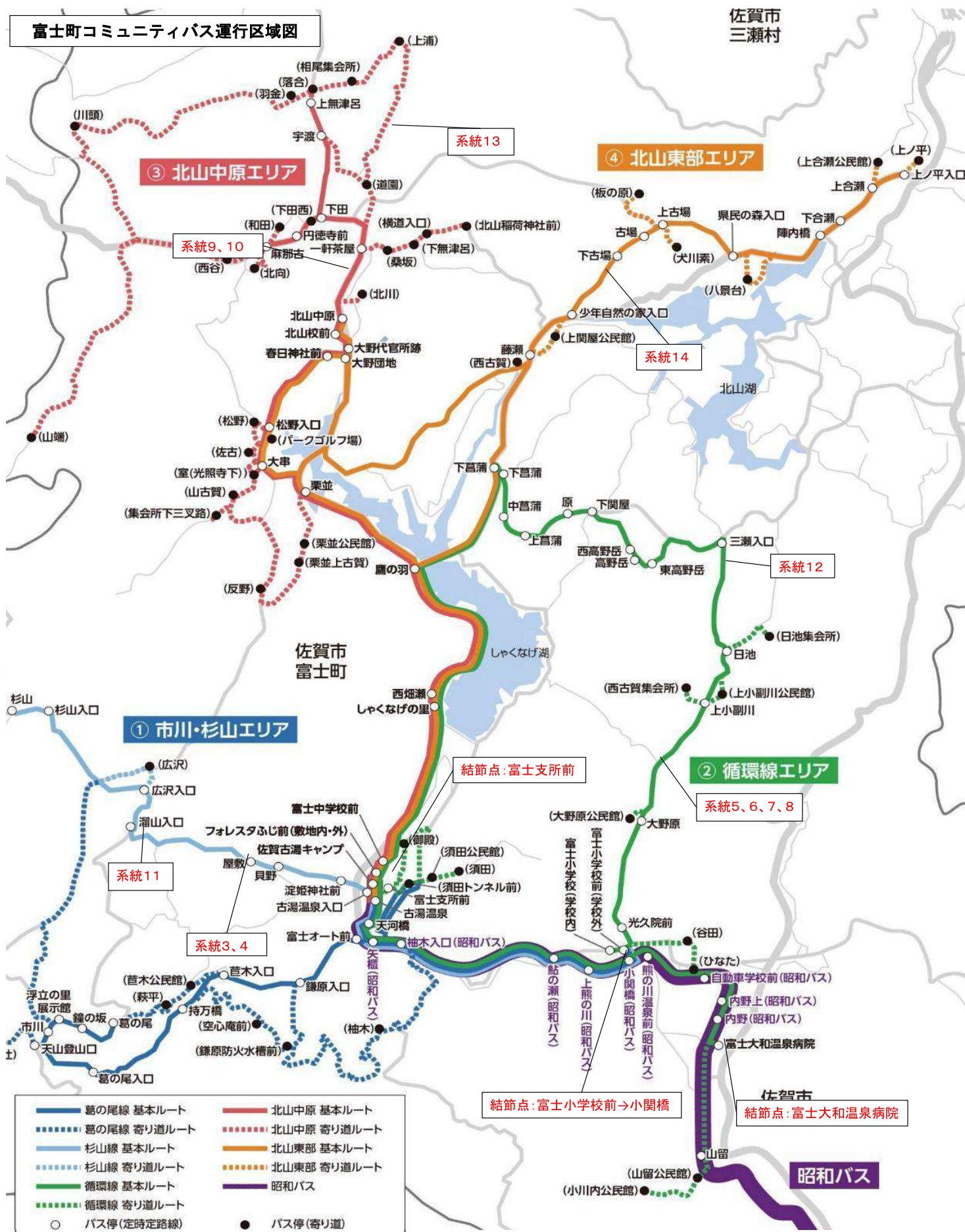
(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

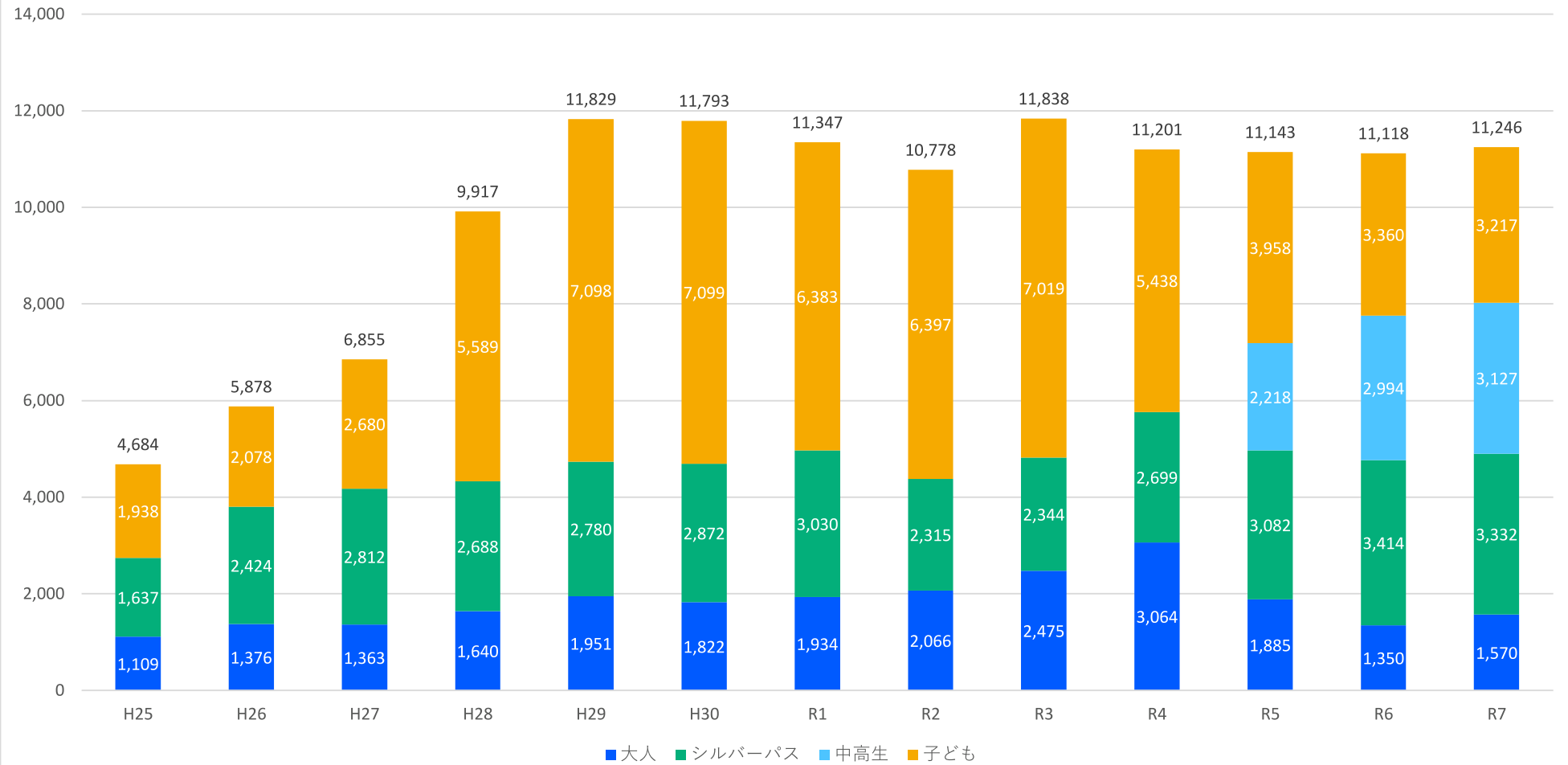
松梅地区デマンドタクシー運行区域図



富士町コミュニティバス運行区域図



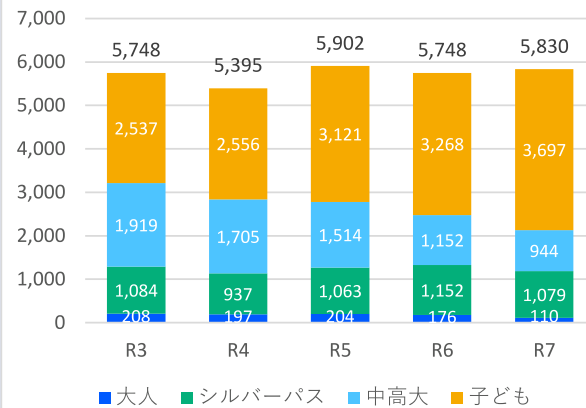
松梅地区デマンドタクシー利用者数の推移



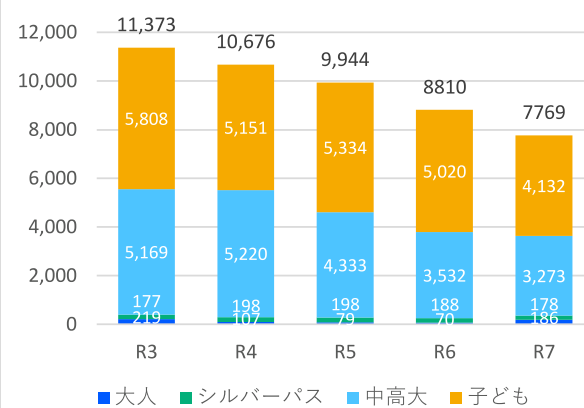
(単位：人)

富士町コミュニティバス利用者数の推移

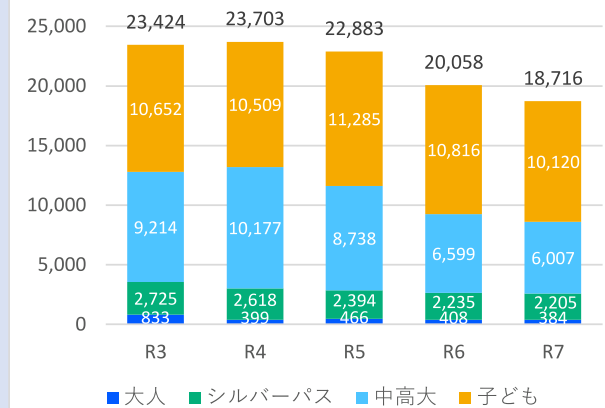
松原タクシー
(市川杉山エリア・循環エリア)



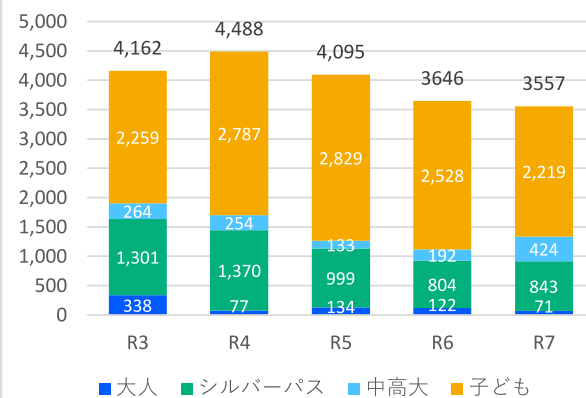
ロイヤル観光
(市川杉山エリア・循環エリア・北山中原エリア)



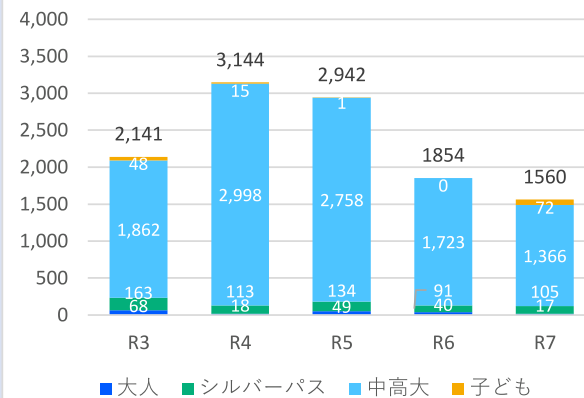
合計



佐賀タクシー
(北山中原エリア)

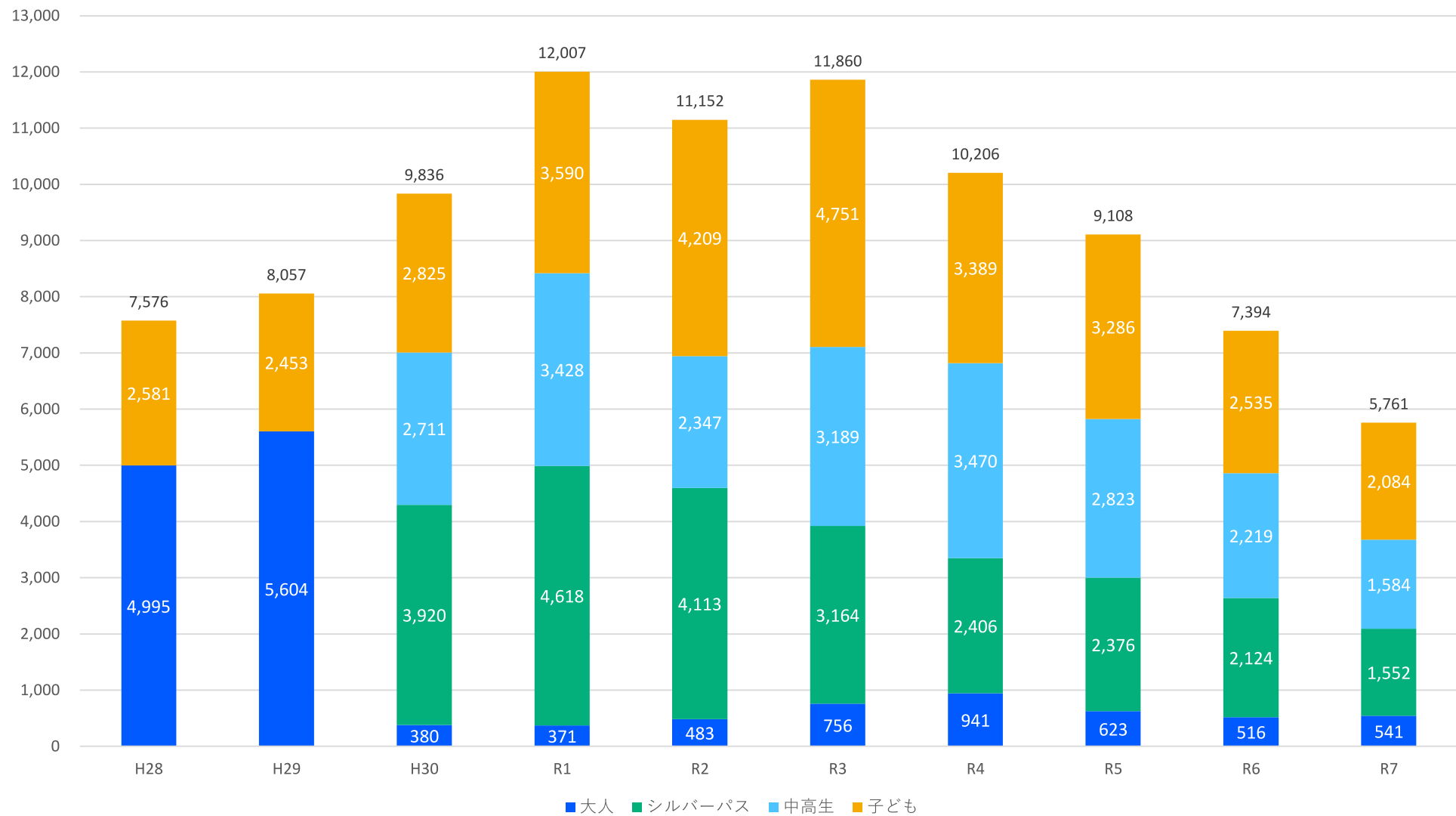


中央タクシー
(北山東部エリア)



(単位：人)

三瀬地区コミュニティバス利用者数の推移



(単位：人)